

## 建築物省エネ法 改正情報セミナー

- 建築物省エネ法の概要
- 令和元年改正の内容
- 今後の施行予定等

**参加無料**

**1月30日**

**2月18日**

2019年5月17日に改正建築物省エネ法が公布されました。  
この改正は第一弾と第二弾に分けて2段階で施行されます。  
今回は2019年11月16日に施行された第一弾の内容と、  
2021年4月施行予定の第二弾の概要について解説いたします。

日時

**令和2年 1月30日(木)、2月18日(火)**

**13:30 ~ 15:00** (受付開始 13:00)

注：同一内容であり連続のセミナーではありません。

場所

**千葉支店 会議室**

千葉市中央区新町 3-13 千葉 TN ビル 3F

定員

**各開催日とも 先着 10名**

申込方法

**裏面の FAX 用紙に希望日をチェックしてお申し込みください。**



日本ERI(株) 千葉支店 担当:湯本、篠田 宛

FAX:043-203-8553



「建築物省エネ法改正情報セミナー」

参加申込書 (FAX送信用)

開催日	<input type="checkbox"/> 1月30日(木) <input type="checkbox"/> 2月18日(火)		
会社名			
住所			
参加者	氏名(必須)		
	TEL(必須)		FAX
	E-mail(必須)	@	
参加者	氏名(必須)		
	TEL(必須)		FAX
	E-mail(必須)	@	

参加希望の開催日のいずれかに☑印をお願いします。

なお先着順となりますので、その場合はご希望に添えない場合があります。

-----

【 セミナー会場のご案内 】

- 会場:千葉支店 会議室
- 住所:千葉市中央区新町 3-13 千葉 TN ビル 3F

\* ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

- お問い合わせ先:日本 ERI(株) 千葉支店 担当:湯本・篠田  
TEL:043-203-8551



【 個人情報の利用目的 】 お客様の個人情報は、セミナーに関するご案内・ダイレクトメールの発送等、当社や当社グループ会社のセミナーや講習会、これに付随する業務を行う目的の範囲で利用させていただきます。